

## 注記（連結会計）

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、一部の連結対象団体（会計）においては、原則、取得原価としている場合があります。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

保有しておりません。

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

保有しておりません。

##### ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、個別法、総平均法、移動平均法によっています。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	11 年～50 年
工作物	3 年～50 年
物品	2 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

該当する事象はありません。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上していま  
す。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額に  
よっています。

③ 退職手当引当金

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に  
従って計上しております。

ただし、一部の連結対象団体においては、他の方法により引当金を見積計上しております。

④ 損失補償等引当金

該当する事象はありません。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額につ  
いて、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、他の方法により引当金を見積計上しております。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んで  
います。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当する事象はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

区分	団体（会計）名	区分	連結の方法
一般会計等財務書類	一般会計	一般会計	全部連結
全体財務書類	国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	介護保険特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	居宅介護予防支援事業特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	芦安農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	温泉給湯事業特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	山梨県北岳山荘管理事業特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	芦安簡易水道事業特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	芦安恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	土地取得造成事業特別会計	特別会計	全部連結
全体財務書類	水道事業会計	公営企業会計	全部連結
全体財務書類	自動車運送事業会計	公営企業会計	全部連結
連結財務書類	山梨県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結
連結財務書類	南アルプス市体育協会	第三セクター等	全部連結

連結財務書類	桃源文化振興協会	第三セクター等	比例連結
連結財務書類	南アルプス市農業振興公社	第三セクター等	全部連結
連結財務書類	白根ケーブルネットワーク	第三セクター等	比例連結
連結財務書類	南アルプス市観光協会	第三セクター等	比例連結
連結財務書類	南アルプス市シルバー人材センター	第三セクター等	比例連結
連結財務書類	山梨県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結
連結財務書類	三郡衛生組合	一部事務組合	比例連結
連結財務書類	中巨摩地区広域事務組合	一部事務組合	比例連結
連結財務書類	南アルプス市社会福祉協議会	社会福祉法人	全部連結

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。
- ③ 下水道事業特別会計については地方公営企業法適化の整備・準備段階であるため、対象としていません。

## (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

## (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。